

**令和元年度第1回 曾於保健医療圏及び肝属保健医療圏  
地域医療構想調整会議（合同会議） 資料**

**〔報告事項〕**

- 平成30年度病床機能報告集計結果（速報値） p 1～

**〔協議事項〕**

- 公立病院及び公的医療機関等2025プラン対象医療機関の  
2025年に向けた具体的対応方針について p 7～
- 今年度の地域医療構想調整会議の進め方について（案） p 19～

**〔その他〕**

- 曾於保健医療圏地域医療構想調整会議設置要綱 p 21～
- 肝属保健医療圏地域医療構想調整会議設置要綱 p 23～
- 地域医療介護総合確保基金について p 25～

**〔参考資料〕**

- 地域医療構想について p 1～
- 地域医療構想調整会議の開催状況 p 6
- 病床機能報告における厚労省の考え p 7～
- 地域医療構想の進め方について p 10～  
（平成30年2月7日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）
- 平成30年度の地域医療構想調整会議の進め方について p 16～

(空 白)

## 平成30年度病床機能報告集計結果（速報値）

- 1 病床機能報告制度：医療法第30条の13に基づいて実施される制度
- 2 報告対象：平成30年7月1日時点で一般病床・療養病床を有する病院及び有床診療所
- 3 本県医療機関における病床機能報告制度の報告状況

### ○病床数と病床機能に係る集計結果

報告対象となる病院205施設、有床診療所311施設のうち、平成31年2月15日までに、病院204施設(99.5%)、有床診療所295施設(94.9%)が報告。

平成31年2月15日までに報告があり、病床数、医療機能に関する報告項目に不備がなかった医療機関を対象として集計。(病院190施設、診療所274施設)



集計対象許可病床数 一般病床...18,977床、療養病床...8,199床 合計27,176床

- 4 医療機能・構造設備及び人員配置等についての提出状況  
(H31.2.15までに報告があり、各集計項目に不備がなかった医療機関を集計)
  - [曾於] 病院：87.5% (8病院中7病院)      診療所：100% (9診療所)
  - [肝属] 病院：94.4% (18病院中17病院)      診療所：89.7% (29診療所中26診療所)
  - [全県] 病院：92.7% (205病院中190病院)      診療所：88.1% (311診療所中274診療所)

### 5 平成30年度報告における変更点

- (1) 2025年時点の医療機能の報告が必須となっている。
- (2) 高度急性期・急性期に関連する医療を全く提供していない病棟については、高度急性期及び急性期以外の医療機能の報告を求めている。

## 病床機能報告集計結果(速報値)と地域医療構想の比較

区分	病床機能報告集計結果				地域医療構想 の 病床数 (2025年・R7) ③	病床機能報告集計結果と 構想の比較		
	H30(速報値)					対 H30 (①-③)	対 2025年の 予定 (②-③)	
	H30.7.1時点の医療機能 ①		2025年(R7).7.1時点の 医療機能の予定②					
	計	うち 療養病床	計	うち 療養病床				
曾於保健医療圏	高度急性期	0	0	0	0	17	-17	-17
	急性期	340	0	340	0	125	215	215
	回復期	70	16	70	16	249	-179	-179
	慢性期	396	344	396	344	273	123	123
	(稼働病床の計)	806	360	806	360	664	142	142
	休棟中(再開予定)	38	21	-	-	-	-	-
	休棟中(廃止予定)	123	70	-	-	-	-	-
	休棟予定	-	-	57	21	-	-	-
	廃止予定	-	-	104	70	-	-	-
	介護保険施設等	-	-	0	0	-	-	-
	計	967	451	967	451	664	303	303
肝属保健医療圏	高度急性期	8	0	8	0	114	-106	-106
	急性期	1,159	12	1,167	44	450	709	717
	回復期	409	170	435	170	570	-161	-135
	慢性期	580	299	471	240	596	-16	-125
	(稼働病床の計)	2,156	481	2,081	454	1,730	426	351
	休棟中(再開予定)	89	6	-	-	-	-	-
	休棟中(廃止予定)	19	8	-	-	-	-	-
	休棟予定	-	-	93	0	-	-	-
	廃止予定	-	-	57	8	-	-	-
	介護保険施設等	-	-	33	33	-	-	-
	計	2,264	495	2,264	495	1,730	534	534
県全体	高度急性期	1,316	0	1,418	0	1,540	-224	-122
	急性期	11,590	96	11,262	137	5,534	6,056	5,728
	回復期	4,410	1,979	4,868	2,039	7,048	-2,638	-2,180
	慢性期	7,980	5,898	6,924	4,950	5,822	2,158	1,102
	(稼働病床の計)	25,296	7,973	24,472	7,126	19,944	5,352	4,528
	休棟中(再開予定)	667	82	-	-	-	-	-
	休棟中(廃止予定)	611	144	-	-	-	-	-
	休棟予定	-	-	708	82	-	-	-
	廃止予定	-	-	530	172	-	-	-
	介護保険施設等	-	-	864	819	-	-	-
	計	26,574	8,199	26,574	8,199	19,944	6,630	6,630

【備考】

- 1 曾於保健医療圏の病院及び有床診療所数(精神科医療機関を除く):17か所 うち集計対象医療機関:16か所
- 2 肝属保健医療圏の病院及び有床診療所数(精神科医療機関を除く):47か所 うち集計対象医療機関:43か所
- 3 曾於保健医療圏の1医療機関は、報告誤りを確認できたため、県が示した速報値の結果とは異なる医療機能で集計
- 4 肝属保健医療圏の国立療養所星塚敬愛園480床は集計対象から除外
- 5 3・4及び奄美保健医療圏の国立療養所奄美和光園122床は集計対象から除外して県計を集計

# 【曾於保健医療圏】平成30年度病床機能報告集計結果(速報値)

※網掛けは2025年に医療機能の変更予定がある医療機関

## 【現状】

区分	医療機関	市町	2018(H30).7.1 現在							計	
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (今後再開予定)	休棟中 (今後廃止予定)	介護保険 施設等		
公立	(なし)										
公的	曾於医師会立病院	曾於市	0	162	0	0	0	34	0	196	
病 院	昭南病院	曾於市	0	68	35	51	0	0	0	154	
	曾於医師会立有明病院	志布志市	0	34	0	35	0	70	0	139	
	大山病院	志布志市	0	0	0	100	0	0	0	100	
	財部中央病院	曾於市	0	0	0	96	0	0	0	96	
	高原病院	曾於市	0	19	16	30	0	0	0	65	
	中島病院	曾於市	0	0	0	51	0	0	0	51	
	病院計		0	283	51	363	0	104	0	801	
	診 療 所	久木原医院	曾於市	0	0	0	0	19	0	0	19
		塩川医院	曾於市	0	0	0	19	0	0	0	19
		志布志中央クリニック	志布志市	0	0	19	0	0	0	0	19
		藤後クリニック	志布志市	0	19	0	0	0	0	0	19
		はるびゅうクリニック	大崎町	0	0	0	0	19	0	0	19
		びろうの樹整形外科	志布志市	0	19	0	0	0	0	0	19
		びろうの樹脳神経外科	志布志市	0	19	0	0	0	0	0	19
牧瀬内科クリニック		大崎町	0	0	0	0	0	19	0	19	
山口内科		志布志市	0	0	0	14	0	0	0	14	
診療所計		0	57	19	33	38	19	0	166		
計		0	340	70	396	38	123	0	967		

## 【見通し】

区分	医療機関	市町	2025(R5).7.1 現在							計	
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	廃止予定	介護保険 施設等		
公立	(なし)										
公的	曾於医師会立病院	曾於市	0	162	0	0	0	34	0	196	
そ の 他	昭南病院	曾於市	0	68	35	51	0	0	0	154	
	曾於医師会立有明病院	志布志市	0	34	0	35	0	70	0	139	
	大山病院	志布志市	0	0	0	100	0	0	0	100	
	財部中央病院	曾於市	0	0	0	96	0	0	0	96	
	高原病院	曾於市	0	19	16	30	0	0	0	65	
	中島病院	曾於市	0	0	0	51	0	0	0	51	
	病院計		0	283	51	363	0	104	0	801	
	診 療 所	久木原医院	曾於市	0	0	0	0	19	0	0	19
		塩川医院	曾於市	0	0	0	19	0	0	0	19
		志布志中央クリニック	志布志市	0	0	19	0	0	0	0	19
		藤後クリニック	志布志市	0	19	0	0	0	0	0	19
		はるびゅうクリニック	大崎町	0	0	0	0	19	0	0	19
		びろうの樹整形外科	志布志市	0	19	0	0	0	0	0	19
		びろうの樹脳神経外科	志布志市	0	19	0	0	0	0	0	19
牧瀬内科クリニック		大崎町	0	0	0	0	19	0	0	19	
山口内科		志布志市	0	0	0	14	0	0	0	14	
診療所計		0	57	19	33	57	0	0	166		
計		0	340	70	396	57	104	0	967		
地域医療構想(2025)			17	125	249	273	-	-	-	664	
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	廃止予定	介護保険施設等	計	

※ 1医療機関は、報告誤りを確認できたため、県が示した速報値の結果とは異なる医療機能で集計。

## 【肝属保健医療圏】平成30年度病床機能報告集計結果(速報値)

※網掛けは2025年に医療機能の変更予定がある医療機関

### 【現状】

区分	医療機関	市町	2018(H30)7.1現在							計
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (今後再開予定)	休棟中 (今後廃止予定)	介護保険施設等	
公立	県民健康プラザ鹿屋医療センター	鹿屋市	0	182	0	0	0	0	0	182
	垂水市立医療センター垂水中央病院	垂水市	0	91	0	35	0	0	0	126
	肝付町立病院	肝付町	0	0	0	40	0	0	0	40
	公立計		0	273	0	75	0	0	0	348
公的	肝属郡医師会立病院	錦江町	0	58	0	138	0	0	0	196
公計	公立・公的計		0	331	0	213	0	0	0	544
病院	大隅鹿屋病院	鹿屋市	8	218	45	120	0	0	0	391
	恒心会おぐら病院	鹿屋市	0	116	100	0	0	0	0	216
	池田病院	鹿屋市	0	91	34	64	0	0	0	189
	春陽会中央病院	肝付町	0	40	60	0	0	0	0	100
	徳田脳神経外科病院	鹿屋市	0	34	36	0	0	0	0	70
	井ノ上病院	鹿屋市	0	0	0	60	0	0	0	60
	検見崎病院	鹿屋市	0	46	0	0	0	0	0	46
	かのや東病院	鹿屋市	0	28	0	28	0	0	0	56
	児玉上前共立病院	鹿屋市	0	0	0	33	0	0	0	33
	鮫島整形外科病院	鹿屋市	0	0	0	32	0	0	0	32
	鹿屋ひ尿器科	鹿屋市	0	20	0	0	0	0	0	20
	桜ヶ丘病院	鹿屋市	0	0	0	11	0	0	0	11
	国立療養所星塚敬愛園	鹿屋市	0	0	60	0	0	0	0	60
	病院計		8	924	335	561	0	0	0	1,828
	その他	伊東クリニック	鹿屋市	0	0	0	19	0	0	0
王産婦人科医院		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19
大手町クリニック		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19
おばま医院		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19
鹿屋ハートセンター		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19
桑波田産婦人科		鹿屋市	0	0	0	0	19	0	0	19
寿レディースクリニック		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19
そえじまクリニック		鹿屋市	0	0	19	0	0	0	0	19
長崎内科		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19
村上整形外科医院		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19
よしどめ整形外科		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19
池田温泉クリニック		垂水市	0	0	19	0	0	0	0	19
大根占医院		錦江町	0	0	19	0	0	0	0	19
相良整形外科		垂水市	0	0	0	0	19	0	0	19
東内科小児科クリニック		垂水市	0	0	0	0	0	19	0	19
内村産婦人科		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19
高山胃腸科・外科		肝付町	0	19	0	0	0	0	0	19
花田整形外科・リウマチ科医院		鹿屋市	0	0	0	0	19	0	0	19
小林クリニック		鹿屋市	0	18	0	0	0	0	0	18
前田内科		鹿屋市	0	17	0	0	0	0	0	17
吉川医院		肝付町	0	0	17	0	0	0	0	17
中原クリニック		鹿屋市	0	0	0	0	15	0	0	15
岩重医院		東申良町	0	0	0	0	12	0	0	12
いまがま眼科医院		鹿屋市	0	6	0	0	0	0	0	6
中塩医院		鹿屋市	0	0	0	0	5	0	0	5
井上眼科		鹿屋市	0	4	0	0	0	0	0	4
診療所計			0	235	74	19	89	19	0	436
計		8	1159	409	580	89	19	0	2,264	
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 (今後再開予定)	休棟中 (今後廃止予定)	介護保険施設等	計

※ 国立療養所星塚敬愛園の480床は集計対象から除外

## 【肝属保健医療圏】平成30年度病床機能報告集計結果(速報値)

※網掛けは2025年に医療機能の変更予定がある医療機関

【見通し】

区分	医療機関	市町	2025(R5)7.1現在								
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	廃止予定	介護保険施設等	計	
公立	県民健康プラザ鹿屋医療センター	鹿屋市	0	182	0	0	0	0	0	182	
	垂水市立医療センター垂水中央病院	垂水市	0	46	45	35	0	0	0	126	
	肝付町立病院	肝付町	0	40	0	0	0	0	0	40	
	公立計		0	268	45	35	0	0	0	348	
公的	肝属郡医師会立病院	錦江町	0	58	0	138	0	0	0	196	
公計	公立・公的計		0	326	45	173	0	0	0	544	
病院	大隅鹿屋病院	鹿屋市	8	218	45	120	0	0	0	391	
	恒心会おぐら病院	鹿屋市	0	116	100	0	0	0	0	216	
	池田病院	鹿屋市	0	123	34	32	0	0	0	189	
	春陽会中央病院	肝付町	0	40	60	0	0	0	0	100	
	徳田脳神経外科病院	鹿屋市	0	34	36	0	0	0	0	70	
	井ノ上病院	鹿屋市	0	0	0	60	0	0	0	60	
	検見崎病院	鹿屋市	0	46	0	0	0	0	0	46	
	かのや東病院	鹿屋市	0	28	0	28	0	0	0	56	
	児玉上前共立病院	鹿屋市	0	0	0	0	0	0	33	33	
	鮫島整形外科病院	鹿屋市	0	0	0	32	0	0	0	32	
	鹿屋ひ尿器科	鹿屋市	0	20	0	0	0	0	0	20	
	桜ヶ丘病院	鹿屋市	0	0	0	11	0	0	0	11	
	国立療養所星塚敬愛園	鹿屋市	0	0	60	0	0	0	0	60	
	病院計		8	951	380	456	0	0	33	1,828	
	その他	伊東クリニック	鹿屋市	0	0	0	0	0	19	0	19
王産婦人科医院		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19	
大手町クリニック		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19	
おばま医院		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19	
鹿屋ハートセンター		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19	
桑波産婦人科		鹿屋市	0	0	0	0	19	0	0	19	
寿レディースクリニック		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19	
そえじまクリニック		鹿屋市	0	0	19	0	0	0	0	19	
長崎内科		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19	
村上整形外科医院		鹿屋市	0	0	0	0	19	0	0	19	
よしどめ整形外科		鹿屋市	0	0	0	0	19	0	0	19	
池田温泉クリニック		垂水市	0	0	19	0	0	0	0	19	
大根占医院		錦江町	0	0	0	0	0	19	0	19	
相良整形外科		垂水市	0	0	0	0	19	0	0	19	
東内科小児科クリニック		垂水市	0	0	0	0	0	19	0	19	
内村産婦人科		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19	
高山胃腸科・外科		肝付町	0	19	0	0	0	0	0	19	
花田整形外科・リウマチ科医院		鹿屋市	0	19	0	0	0	0	0	19	
小林クリニック		鹿屋市	0	18	0	0	0	0	0	18	
前田内科		鹿屋市	0	17	0	0	0	0	0	17	
吉川医院		肝付町	0	0	17	0	0	0	0	17	
中原クリニック		鹿屋市	0	0	0	15	0	0	0	15	
岩重医院		東串良町	0	0	0	0	12	0	0	12	
いまがま眼科医院		鹿屋市	0	6	0	0	0	0	0	6	
中塩医院		鹿屋市	0	0	0	0	5	0	0	5	
井上眼科		鹿屋市	0	4	0	0	0	0	0	4	
診療所計			0	216	55	15	93	57	0	436	
計			8	1,167	435	471	93	57	33	2,264	
地域医療構想(2025)			114	450	570	596	-	-	-	1,730	
				高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟予定	廃止予定	介護保険施設等	計

※ 国立療養所星塚敬愛園の480床は集計対象から除外

(空 白)



## 公立病院及び公的医療機関等 2025 プラン対象医療機関の

### 2025 年に向けた具体的対応方針について

#### 1 公的医療機関等 2025 プラン等の策定対象医療機関

医療圏	医療機関名	公的 분류	公的医療機関等 2025 プラン	新公立病院 改革プラン
曾於	曾於医師会立病院	地域医療支援病院	○	
肝属	肝属郡医師会立病院	地域医療支援病院	○	
	県民健康プラザ 鹿屋医療センター	公立病院 地域医療支援病院		○
	垂水市立医療センター 一垂水中央病院	公立病院		○
	肝付町立病院	公立病院		○

#### 2 これまでの経過

- (1) 平成 27 年 3 月 総務省が地方自治体に対し「新公立病院改革ガイドライン」を通知
- (2) 平成 28 年度中 各地方自治体が「新公立病院改革プラン」を策定
- (3) 平成 29 年 8 月 厚生労働省が公的医療機関等に対し通知  
地域医療構想を踏まえた「公的医療機関等 2025 プラン」を策定し、調整会議に提示すること
- (4) 平成 30 年 1 月 平成 29 年度第 2 回曾於保健医療圏及び肝属保健医療圏地域医療構想調整会議（合同会議）

公立病院・公的医療機関等（5 か所）が「新公立病院改革プラン」及び「公的医療機関等 2025 プラン」の内容を説明

- (5) 平成 30 年 2 月 厚生労働省が都道府県に対し「地域医療構想調整会議の進め方」について通知

公立病院（公的医療機関等 2025 プラン対象医療機関）は、「新公立病院改革プラン」（公的医療機関等 2025 プラン）を策定した上で、地域医療構想調整会議において、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、平成 29 年度中に、2025 年に向けた具体的対応方針を協議すること。協議が調わない場合は、繰り返し協議を行った上で、速やかに 2025 年に向けた具体的対応方針を決定すること。また、具体的対応方針を決定した後に、見直す必要が生じた場合には、改めて地域医療構想調整会議で協議すること。

- (6) 平成 30 年 7 月 県保健医療福祉課が地域振興局・支庁に対し「地域医療構想調整会議の進め方」について通知

# 平成29年度第2回地域医療構想調整会議における説明内容

## 県民健康プラザ鹿屋医療センター

### 1 医療機能ごとの病床数

<今後の方針>

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
現在 (H28年病床機能報告)	0	182	0	0	182
↓					
将来(2025年度)	0	150	0	0	150

### 2 構想区域において担うべき医療機関としての役割

大隅地域の中核的医療機関として、地域の医療機関との役割分担と緊密な連携を図りながら、地域の医療ニーズに対応した高度・専門医療、公的医療機関として、小児・周産期医療、へき地医療、災害医療などの政策的医療及び救急医療等の提供を行う。

また、地域がん診療連携拠点病院として、手術・化学療法治療・放射線治療などの集学的医療や緩和ケアを提供する。

なお、地域に不足する医療については、診療体制の拡充、新たな診療科の開設を目指す。

一方、地域包括ケアシステムでは、地域のかかりつけ医療機関や介護施設等からの患者受入や退院患者の在宅療養支援など、地域包括ケアシステムの急性期医療を担う後方支援病院としての役割の確立を目指す。

### 3 説明の要旨

平成29年3月に県立病院第二次中期事業計画が策定された。これまでも県立病院の事業改革を実施しており、平成21年度から7年連続で目標に達している。さらに医療面では救急患者の受入れ、政策医療を提供し、地域医療支援病院や地域がん診療連携拠点病院などの指定を受けていることで、中核的な役割として専門的医療や地域の医療機関との連携強化を行っていきたいと考えている。

県地域医療構想により、地域でバランスのとれた医療機能の分化と連携が進む中で、県立病院として、地域に必要な医療提供体制の確保や地域包括ケアシステムの構築などについて役割を担っていく必要があると考えている。

今後の方針について、医師の勤務状況はほとんどが大学からの派遣のため、診療科が減るとベッド数も当然減らしている。現在の許可病床186床（うち感染症病床4床）であり、運用病床は150床である。耳鼻科と整形外科が休診となった時点で運用病床が減っている。

大隅地域の中核的医療機関として地域の医療機関との役割分担と連携を図り、高度専門医療、政策医療、救急医療等を行う急性期病院の役割を担いたいと考える。

# 公的医療機関等2025プラン, 新公立病院改革プランの進捗状況について

## 県民健康プラザ鹿屋医療センター

### 1 平成30年, 2025年に担う病床機能

単位:床

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休止・廃止等	合計
H30年		182				182
2025年		182				182

### 2 平成30年, 2025年に担う役割

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅
H30年	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
2025年	○	○	○	○		○	○	○	○	○	

### 3 2025プラン等の達成に向けた進捗状況及び今後のスケジュール

- ・毎年, 県立病院経営会議において, 策定したプランの進捗状況の報告と具体的取組について協議している。
- ・小児周産期医療の充実のため, 医師の確保に取り組んでいる。
- ・地域のがん拠点病院としての診療の充実・医師の確保に取り組んでいる。
- ・救急医療及び災害医療を担える体制を継続するため, 機器の整備・医師の確保に取り組んでいる。

### 4 平成29年度策定の2025プラン等の変更点

あり . なし

- ・病床数の変更(2025年:150→182)

### 5 診療実績

	病床稼働率	平均在院日数	重症度 医療・看護必要度	在宅復帰率	紹介率	逆紹介率
H29	77.60%	10.8日	34.40%	89.90%	92.40%	113.0%
H30	74.30%	10.6日	43.90%	90.10%	94.40%	106.70%

### 6 その他

- ・特になし

# 平成29年度第2回地域医療構想調整会議における説明内容

## 垂水市立医療センター—垂水中央病院

### 1 医療機能ごとの病床数

<今後の方針>

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
現在 (H28年病床機能報告)	0	91	0	35	126
↓					
将来(2025年度)	未定				

### 2 構想区域において担うべき医療機関としての役割

垂水市唯一の病院として、垂水市内における急性期から回復期及び慢性期までの入院医療を一手に引き受けるとともに、在宅医療についても市内の民間診療所、老人保健施設、訪問看護ステーション等と連携して切れ目のない医療を提供する。

特に、患者の生活の質を高めるためにリハビリテーション医療を入院、外来及び在宅で提供するとともに、眼科、耳鼻咽喉科など地域にない診療科の確保に努める。

また、完結できない高度急性期や高度専門的な医療については、鹿児島市、鹿屋市等の医療機関や垂水市消防本部と連携して適切な識別を行った上で、必要に応じてドクターヘリを活用するなどして市民の生命を守る。

### 3 説明の要旨

当院は全国初の公設民営型の病院として開設し、肝属郡医師会へ管理運営を委託している。病床数は一般91床、療養35床の計126床。平成15年度標榜科目は14科。肝属郡医師会が管理運営を行っている。職員数は平成28年3月末で236人、うち33人が医師となっている。

垂水市では、平成29年3月に垂水徳洲会病院78床がなくなり、同年9月には唯一稼働していた有床診療所(19床)も休床となったことから、当院は垂水市における唯一の有床病院となり、126床は垂水市民及び周辺住民の入院医療の最後の砦と考えている。近隣の公立病院や公的病院との距離的な部分を含め、再編ネットワーク化は困難としており、また、市の医療機関との連携の強化はもとより、市外の基幹病院等と疾患・症状別に連携していくこととしている。

事業の経営形態は過去30年にわたる肝属郡医師会の経営ノウハウや実績等により現状の指定管理者制度を維持するものと考えており、平成30年度からは管理方法を利用料金制に変更し、併せて基本協定期間を10年とすることで合意している。今後も、市の役割や責任と指定管理者の役割の下で指定管理者制度の有効性を活かしながら、健全経営を目指すこととしている。

2025年に向けた具体的な計画について、病床数については垂水市の南北37kmにわたる地理的条件と公共交通網の状況、市で唯一の病床機能を有する医療機関であること、加えて、桜島の噴火災害時の救急対応病院として中心的な役割を担わざるを得ないことを考えると、少なくとも現状の病床数は維持すべきと考える。病床機能については、指定管理者である肝属郡医師会との協議の中で、その時点の地域の実情に応じて転換することと考えている。

# 公的医療機関等2025プラン, 新公立病院改革プランの進捗状況について

## 垂水市立医療センター垂水中央病院

### 1 平成30年, 2025年に担う病床機能

単位:床

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休止・廃止等	合計
H30年		91(75)	(16)	35		126
2025年		46	45	35		126

### 2 平成30年, 2025年に担う役割

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅
H30年	○	○	○	○		○	○	○			○
2025年	○	○	○	○		○	○	○			○

### 3 2025プラン等の達成に向けた進捗状況及び今後のスケジュール

概ね新公立病院改革プランのとおり進んでいる。  
急性期病床から回復期病床への転換については、垂水市の人口及び患者層の変化、職員の確保状況、経営収支の状況等を総合的に判断しながら、指定管理者である肝属郡医師会と連携し、段階的に進めていく予定としている。

### 4 平成29年度策定の2025プラン等の変更点

あり

なし

### 5 診療実績について

平成29年度

病床稼働率	平均在院日数	重症度 医療・看護必要度	在宅復帰率	紹介率	逆紹介率
91.2%	19.1日	16.01%	87.9%	40.4%	79.0%

平成30年度

病床稼働率	平均在院日数	重症度 医療・看護必要度	在宅復帰率	紹介率	逆紹介率
87.5%	18.5日	19.97%	85.5%	41.3%	77.5%

### 6 その他

医療圏の中心である鹿屋市に高度急性期病床をしっかりと確保していただきたい。  
特に、脳卒中、心疾患については24時間対応できる高度急性期が必要である。

# 平成29年度第2回地域医療構想調整会議における説明内容

## 肝付町立病院

### 1 医療機能ごとの病床数

<今後の方針>

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
現在 (H28年病床機能報告)	0	40	0	0	40
↓					
将来(2025年度)	0	40	0	0	40

### 2 構想区域において担うべき医療機関としての役割

内之浦地区内にある唯一の有床病院として、可能な限り在宅復帰を果たせるように地域に密着した医療サービスの提供を主とし、必要又は不足に応じて二次医療機関へ紹介し、最終的には患者の希望に沿うよう、在宅復帰できるかかりつけ医療機関としての役割を果たす。

### 3 説明の要旨

当院は、一般病床が40床であり、平均して急性期の患者が30人、慢性期の患者が10人程度の状況が続いている。診療科目は、5科を標榜している。

一般会計負担の考え方は、地方公営企業法17条の2に基づき、必要な部分については、一般会計から引き続き負担していくものと考えている。

病院機能や救急医療を維持するため常勤医師数は3人体制を前提としている。

費用削減対策等は進めながら、投資以上の収益確保や医療機関としての機能充実が図られる場合には、優先的に人や機材等に投資を行っていく。また、患者の希望に添えるよう可能な限り当院で医療行為を完結し、在宅復帰・施設等への退院支援を促していく。

医療ニーズがあるにもかかわらず、収益確保又は費用削減にある程度の限界が認められる場合には、地方公営企業法全部適用等の経営形態の変更も随時検討していくことを考えている。また、人口減少に伴う医療ニーズの減少が明らかな場合は、医療機関として地区に見合う規模・機能の見直しを随時検討していく。

収入増加・確保対策では、看護比率を15:1から13:1へ引き上げ、一般病床の一部を地域包括ケア病床へ転床すること、外来リハビリを廃止し、通所リハビリへ移行していくこと、施設基準や診療報酬請求事務等の点検・見直しを随時行い医療・介護サービス行為に対する報酬を可能な限り引き上げていくことを考えている。

医師確保の対策として、町健康増進課との連携を強化していく予定である。また、各病院との連携及び退院支援を促すため、院内に地域連携室を設置し、内外ともに多職種連携を図るとともに、介護関係施設や社会福祉協議会、地域包括支援センター等との連携を深め、幅広く、患者にとってきめ細かな医療・介護の需要等に対応できる体制を構築していきたいと考えている。

当院はへき地に設置している病院であり、基本的に一次医療機関として8割の方が在宅復帰されている状況があるため、再編ネットワーク化は設定していない。ただし、二次医療機関との連携は引き続き維持・強化していくものと考えている。

# 公的医療機関等2025プラン, 新公立病院改革プランの進捗状況について

## 肝付町立病院

### 1 平成30年, 2025年に担う病床機能

単位:床

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休止・廃止等	合計
H30年		40				40
2025年		40				40

### 2 平成30年, 2025年に担う役割

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅
H30年	○		○	○		○		○			○
2025年	○		○	○		○		○			○

### 3 2025プラン等の達成に向けた進捗状況及び今後のスケジュール

・毎年, 病院運営審議会において, 策定したプランの見直しを実施。  
 ・需要が見込まれる限りは, 一般病床40床を維持し, 施設基準を満たせるようなら地域包括ケア病床の導入など病棟機能の充実を図る。  
 ・地域包括ケアシステムの一翼を担うべく, 機器の整備・更新, 医師の確保, 各医療機関や関係機関との連携強化等に取り組んでいく。

### 4 平成29年度策定の2025プラン等の変更点

あり

なし

### 5 診療実績

	病床稼働率	平均在院日数	重症度 医療・看護必要度	在宅復帰率	紹介率	逆紹介率
H29	87.20%	23.80%	19.54%	86.50%	9.42%	23.10%
H30	85.30%	20.10%	28.96%	80.80%	10.47%	22.70%

### 6 その他

--

# 平成29年度第2回地域医療構想調整会議における説明内容

## 肝属郡医師会立病院

### 1 医療機能ごとの病床数

<今後の方針>

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
現在 (H28病床機能報告)	0	58	0	139	197
	↓				
将来(2025年度)	0	40	40	50	130

### 2 構想区域において担うべき医療機関としての役割

隣接する鹿屋市を含めた肝属医療圏内の他の医療機関との機能役割分担や連携に十分配慮し、また地域のニーズも視野に入れながら、今後の病院運営、診療科再編に取り組む必要がある。南隅地域に置かれた地理的環境、高齢化などの医療環境を考慮すると、当院の救急医療、へき地医療及び入院施設として担う役割は大きい。今後も当院が地域医療の中核施設として各施設間との連携を密にし、地域住民の医療・保健・福祉にわたる幅広い健康管理に貢献することが当院の果たすべき役割である。

### 3 説明の要旨

許可病床は197床であるが、平成29年度から18床休床し、稼働病床は179床である。病床種別は一般病床143床、療養病床36床、病床機能別では急性期48床、回復期10床、慢性期121床としている。医師数は、常勤医師は6人、非常勤医師が2人である。へき地診療支援施設、県重症難病患者医療ネットワーク拠点病院、エイズ治療協力病院、肝疾患診療連携専門医療機関などの認定を受けている。また、錦江町、南大隅町から在宅医療・介護連携推進事業、認知症初期集中支援事業等を受託し、事業を展開している。

施設の課題として、地域包括ケア病棟への転換を目指しているが、現状は10床にとどまっていること、常勤医師数は平成16年度以降減少傾向をたどり、現在は8人と深刻な医師不足に陥っていること、当院の入院は慢性期が主であるため多くの看護補助者を必要としているが、人員確保に苦慮していること、当院の本館は築37年を経過しており、建物は老朽化・狭隘化が進み、近年の地域医療環境の変化や求められる医療機能の提供が困難になっていることが挙げられる。このため、将来求められる機能を踏まえた当院のあるべき姿を検討し、現施設の更新に向けた基本構想を平成29年3月に策定したところである。

2022年度に開院を目指す新病院のコンセプトとして「連携強化による役割分担の明確化」「地域連携を前提とした機能絞り込みによる収益向上」「事業費抑制の施設整備」を掲げている。現病院敷地は土砂災害警戒区域に指定されており、敷地内での再建は困難としている。このため、新たな病院は移転・新築を前提として、将来的には老健施設の併設も視野に入れたいと考えている。医師会単独での再整備は経営環境や経営資源の観点から困難であり、町や県の協力が不可欠としている。当院が「公立病院の過疎地に関する財政措置にある不採算地区病院」に該当していることを踏まえ、国・地方自治体による財政支援、経営形態の見直しの検討が重要課題である。また、地域医療確保の観点から、現在有している地域医療支援病院の継続承認も重要なことだと考えている。



# 公的医療機関等2025プラン、新公立病院改革プランの進捗状況について

## 肝属郡医師会立病院

### 1 平成30年、2025年に担う病床機能

単位:床

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休止・廃止等	合計
H30年		48	10	138		196
2025年		40	40	50		130

### 2 平成30年、2025年に担う役割

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅
H30年	○	○	○	○	○	○	○	○			○
2025年	○	○	○	○	○	○	○	○			○

### 3 2025プラン等の達成に向けた進捗状況及び今後のスケジュール

・ 2017年3月に肝属郡医師会が主で策定した病院基本構想(新病院施設整備)を基に2025プランを策定。  
 ・ 2018年1月22日に当医師会単独での再建は困難な為、錦江町・南大隅町(以下「両町」という。)による整備(公設民営方式)をお願いする旨の病院移転建替えに関する要望書を提出。  
 ・ 2018年8月31日に両町、当医師会、鹿児島大学、県関係、住民代表等から構成される「南隅地域のための医療介護の姿」検討委員会が発足。2018年は2回開催、2019年度中の方向性決定を目指している。

### 4 平成29年度策定の2025プラン等の変更点

あり ・ なし

上記の方向性の結果如何により、病院施設整備計画も左右され、また整備実施の方向となった場合でも、仕切り直しの病院基本構想策定からの取組が始まることとなる。よって、2017年策定の2025プランでの新病院の病床規模・病床機能、また開院までの年次スケジュール等も変更の可能性大であるが、現時点では変更点を示せない。

### 5 診療実績

	病床稼働率	平均在院日数	重症度 医療・看護必要度	在宅復帰率	紹介率	逆紹介率
H29	81.2%	17日(一般病床)	一般10対1 23.0% 地域包括ケア 17.3%	90.0%	59.7%	98.5%
H30	79.0%	17日(一般病床)	一般10対1 34.2% 地域包括ケア 26.4%	87.4%	65.4%	112.0%

### 6 その他

--

# 平成29年度第2回地域医療構想調整会議における説明内容

## 曾於医師会立病院

### 1 医療機能ごとの病床数

<今後の方針>

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
現在 (H28年病床機能報告)	0	196 (休床34床含)	0	0	196
↓					
将来(2025年度)	未定				

### 2 構想区域において担うべき医療機関としての役割

地域支援病院としての救急医療・災害医療・へき地医療を引き続き担っていくが、周産期医療・小児医療は当面行わない。脳血管疾患・心疾患などに対しては、急性期は近隣医療圏の協力を得て回復期は本院を中心として曾於医療圏内の医療機関が関与するような体制を構築する。整形外科を中心とした運動器やがん・糖尿病、特に糖尿病悪化抑制のための総合診療を継続して行っていく。高齢者肺炎、心疾患の治療を行うとともに、在宅で生活できるための様々な方策の中心的役割を果たしていく。

### 2 説明の要旨

当院は、許可病床198床で、地域包括ケア病床12床、感染病床2床を有している。平成29年4月から麻酔科医を確保し医師は8人である。整形外科医3人により年間600例程度の手術を行っており、大腿骨頸部骨折、人工関節が多い。がん診療として、鹿児島大学の医師と化学療法、緩和ケアを行っている。曾於地区消防組合の救急搬送のうち15%から16.8%を受け入れている。夜間急病センターを平成15年に立ち上げ、現在は1,000例程度の受診がある。地域災害拠点病院・DMAT指定病院であり、南海トラフ地震を想定した訓練を毎年10月に行っている。へき地医療拠点病院として、恒吉診療所に医療従事者を派遣している。

今後の課題として、現在は脳外科、心臓外科がなく、それらの疾患を診ることができないため、大学の教授を訪問し派遣要請など随時努力している。平成25年には曾於地区2市1町と地域医療確保対策協議会を設立し、大学や県庁を訪問し協力依頼を実施している。

今後の計画として、曾於地区2市1町、医師会との医師確保に向けた取組を継続したいと考える。地域枠の研修医の派遣について協議している。夜間急病センター開設当時平均年齢が55～56歳だった医師が70歳近くになり高齢化が進んでいるため、大病院と連携し若い非常勤医師を招いて急病センターを活性化したいと考えている。また、待てない救急である脳卒中や急性心筋梗塞などの初期治療ができる医師に来ていただき、地域枠の医師の指導も行い、地に着いた医療ができるようにと考えている。また、新病院建て替えについて、2市1町の議員・首長と2022～2024年頃を目途に検討していきたい。

# 公的医療機関等2025プラン, 新公立病院改革プランの進捗状況について

## 曾於医師会立病院

### 1 平成30年, 2025年に担う病床機能

単位: 床

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休止・廃止等	合計
H30年		162			34	196
2025年		162			0	162

### 2 平成30年, 2025年に担う役割

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅
H30年	○					○	○	○			
2025年	○					○	○	○			

### 3 2025プラン等の達成に向けた進捗状況及び今後のスケジュール

消化器外科及び整形外科を主とするが、対象者は高齢者が多い。そのため、周術期の管理に必要な循環器病態(心臓, 高血圧)や代謝性疾患(糖尿病, 高脂血症)を中心に診療体制を整備する。

### 4 平成29年度策定の2025プラン等の変更点

あり ・ なし

休床中の34床を廃止する。

### 5 診療実績

	病床稼働率	平均在院日数	重症度 医療・看護必要度	在宅復帰率	紹介率	逆紹介率
H29	53.30%	21.4日	12.60%	一般82.28% 包括82.29%	77.70%	92.10%
H30	52.40%	22.4日	15.96%	一般80.89% 包括95.1%	76.45%	92.74%

### 6 その他

--

公立病院及び公的医療機関等2025プラン対象医療機関の2025年に向けた具体的な対応方針について(一覧表)

〈新公立病院改革プラン・公的医療機関等2025プランの進捗状況〉

対象医療機関	圏域	新公立病院改革プラン	公的医療機関等2025プラン	病床機能						担う役割									2025プランの達成に向けた進捗状況及び今後のスケジュール等	前回プラン(平成29年度第2回調整会議にて説明)との変更点等	診療実績等						その他								
				合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	へき地	周産期			小児	在宅	病床稼働率	平均在院日数	医療・看護必要度	在宅復帰率		紹介率	逆紹介率						
県民健康プラザ 鹿屋医療センター	肝属	○		2018	182	182													○	○	○	○	○	○	○	○	・毎年、県立病院経営会議において、策定したプランの進捗状況の報告と具体的取組について協議している。 ・小児周産期医療の充実のため、医師の確保に取り組んでいる。 ・地域のがん拠点病院としての診療の充実・医師の確保に取り組んでいる。 ・救急医療及び災害医療を担える体制を継続するため、機器の整備・医師の確保に取り組んでいる。	・病床数の変更(2025年:150→182)	H29年度	77.6%	10.8日	34.4%	89.9%	92.4%	113.0%
				2025	182	182															○	○	○	○	○	○			○	○	H30年度	74.3%	10.6日	43.9%	90.1%
垂水市立医療センター 垂水中央病院	肝属	○		2018	126	91 (75)	(16)	35												○	概ね新公立病院改革プランのとおり進んでいる。 急性期病床から回復期病床への転換については、垂水市の人口及び患者層の変化、職員の確保状況、経営収支の状況等を総合的に判断しながら、指定管理者である肝属郡医師会と連携し、段階的に進めていく予定としている。	-	H29年度	91.2%	19.1日	16.01%	87.9%	40.4%	79.0%						
				2025	126	46	45	35																○	H30年度	87.5%	18.5日	19.97%	85.5%	41.3%	77.5%				
肝付町立病院	肝属	○		2018	40	40														○	・毎年、病院運営審議会において、策定したプランの見直しを実施。 ・需要が見込まれる限りは、一般病床40床を維持し、施設基準を満たせるようなら地域包括ケア病床の導入など病棟機能の充実を図る。 ・地域包括ケアシステムの一翼を担うべく、機器の整備・更新、医師の確保、各医療機関や関係機関との連携強化等に取り組んでいく。	-	H29年度	87.2%	23.8%	19.54%	86.5%	9.42%	23.1%						
				2025	40	40																		○	H30年度	85.3%	20.1%	28.96%	80.8%	10.47%	22.7%				
肝属郡医師会立病院	肝属	○		2018	196	48	10	138												○	・2017年3月に肝属郡医師会が主で策定した病院基本構想(新病院施設整備)を基に2025プランを策定。 ・2018年1月22日に当医師会単独での再建は困難な為、錦江町・南大隅町(以下「両町」という。)による整備(公設民営方式)をお願いする旨の病院移転建替えに関する要望書を提出。 ・2018年8月31日に両町、当医師会、鹿児島大学、県関係、住民代表等から構成される「南隅地域のための医療介護の姿」検討委員会が発足。2018年は2回開催、2019年度中の方向性決定を目指している。	左記の方向性の結果如何により、病院施設整備計画も左右され、また整備実施の方向となった場合でも、仕切り直しの病院基本構想策定からの取組が始まることとなる。よって、2017年策定の2025プランでの新病院の病床規模・病床機能、また開院までの年次スケジュール等も変更の可能性大であるが、現時点では変更点を示せない。	H29年度	81.2%	17日 (一般病床)	一般10対1 23.0% 地域包括ケア 17.3%	90.0%	59.7%	98.5%						
				2025	130	40	40	50																○	H30年度	79.0%	17日 (一般病床)	一般10対1 34.2% 地域包括ケア 26.4%	87.4%	65.4%	112.0%				
曾於医師会立病院	曾於	○		2018	196	162													○	・消化器外科及び整形外科を主とするが、対象者は高齢者が多い。そのため、周術期の管理に必要な循環器病態(心臓、高血圧)や代謝性疾患(糖尿病、高脂血症)を中心に診療体制を整備する。	・休床中の34床を廃止する。	H29年度	53.3%	21.4日	12.60%	一般10対1 82.28% 地域包括ケア 82.29%	77.70%	92.10%							
				2025	162	162																	○	H30年度	52.4%	22.4日	15.96%	一般10対1 80.89% 地域包括ケア 95.1%	76.45%	92.74%					

## 今年度の地域医療構想調整会議の進め方について（案）

### 1 令和元年度の会議日程等

	県地域医療構想 調整会議	曾於保健医療圏 地域医療構想 調整会議	肝属保健医療圏 地域医療構想 調整会議
6月	・データ分析検討部会 (6/4)		
7月	・データ分析検討部会	・第1回調整会議（合同会議）(7/10)	
9月	・県地域医療構想調整会議		
10～11月		・第2回調整会議（圏域ごと） 「定量的基準」を踏まえた地域の現状把握等	
12～2月		・第3回調整会議（圏域ごと） 公立病院及び公的医療機関以外のその他の有床医療機関の具体的対応方針等	

### 2 必要に応じて地域医療構想調整会議において協議・意見のとりまとめを行う事項

- (1) 地域の医療提供体制に影響を与える病院の開設等（移転及び増床）の許可申請に係る事項（次ページ参照）
  - (2) 地域医療介護総合確保基金事業補助金の申請に係る事業計画
  - (3) 開設者を変更する医療機関に係る事項
- 等

### 3 専門部会は、必要に応じて議長の判断により適宜開催する。

## 【参考】

### 病院の開設等の許可申請があった場合の対応

地域の医療提供体制に影響を与える申請内容<sup>(※)</sup>については、医療機関に対し、地域医療構想調整会議への参加と理由説明を求める。

※ 地域の医療提供体制に影響を与える申請内容とは

- (1) 地域医療支援病院の移転もしくは増床<sup>(注1)</sup>に伴う開設等許可申請
- (2) 政策医療<sup>(注2)</sup>を担う医療機関の移転もしくは増床<sup>(注1)</sup>に伴う開設等許可申請
- (3) 100床以上の病床を有する医療機関の移転もしくは増床<sup>(注1)</sup>に伴う開設等許可申請
- (4) 特例診療所の病床設置に伴う届
- (5) その他地域医療構想調整会議議長が必要と認めるもの（肝属保健医療圏のみ）

注1) 1割以上の増床に限る

注2) 政策医療については、へき地医療拠点病院、地域災害拠点病院、地域周産期母子医療センターの指定を受けている医療機関

曾於：上記事項は、平成30年度第1回曾於保健医療圏地域医療構想調整会議（H30.7.26）にて決定済

肝属：上記事項は、平成30年度第1回肝属保健医療圏地域医療構想調整会議（H30.8.8）にて決定済

## 曾於保健医療圏地域医療構想調整会議設置要綱

### (設置)

第1条 医療法（昭和23年法律第205号，以下「法」という。）第30条の14の規定に基づき，鹿児島県地域医療構想（以下「構想」という。）において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策その他の構想の達成を推進するために必要な協議を行うため，曾於保健医療圏地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

### (検討事項)

第2条 調整会議は，前条の目的を達成するために，次の事項について検討する。

- (1) 曾於保健医療圏における地域医療構想に関する事項
- (2) その他必要な事項

### (組織)

第3条 調整会議は，委員17人以内で組織する。

2 委員は，法第30条の14に掲げる者その他の関係者のうちから大隅地域振興局長が委嘱又は任命する。

### (任期)

第4条 委員の任期は，2年とする。

- 2 補欠又は増員により選任された委員の任期は，前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 委員は，辞任又は任期満了後においても，後任者が就任するまでは，その職務を行うものとする。
- 4 委員は，再任を妨げない。

### (議長及び副議長)

第5条 調整会議に議長1名及び副議長1名を置き，委員の互選によりこれを定める。

- 2 議長は，会務を総理し，調整会議を代表する。
- 3 副議長は，議長を補佐し，議長に事故あるとき，又は議長が欠けたときは，その職務を代理する。

### (調整会議)

第6条 調整会議は，議長が招集する。

- 2 調整会議は，委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 議長は，調整会議の議事を整理する。

### (専門部会)

第7条 調整会議に，専門的な事項について調査研究するため，必要な専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は，議長がこれを招集する。
- 3 第4条，第5条及び第6条第2項から第3項までの規定は，専門部会について準用する。この場合において，これらの規定中「調整会議」とあるのは「専門部会」

と、「委員」とあるのは「部会員」と、「議長」とあるのは「部会長」と、「副議長」とあるのは「副部会長」と読み替えるものとする。

4 専門部会の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

(委員等の代理出席)

第8条 委員又は部会員がやむを得ない事情により出席できない場合においては、そのものが指定し、これを議長又は部会長が承諾した者について、代理出席させることができる。

(関係者の出席等)

第9条 調整会議又は専門部会において必要があると認めるときは、議長又は部会長は、学識経験を有する者又は関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(報償費及び旅費)

第10条 委員及び部会員（代理出席者を含む。）並びに前条の規定により出席した者には、「報償費」及び「普通旅費」を支給することができる。

(庶務)

第11条 調整会議の庶務は、大隅地域振興局保健福祉環境部健康企画課で処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附則

この要綱は、平成28年12月28日から実施する。



## 肝属保健医療圏地域医療構想調整会議設置要綱

### (設置)

第1条 医療法（昭和23年法律第205号，以下「法」という。）第30条の14の規定に基づき，鹿児島県地域医療構想（以下「構想」という。）において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策その他の構想の達成を推進するために必要な協議を行うため，肝属保健医療圏地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

### (検討事項)

第2条 調整会議は，前条の目的を達成するために，次の事項について検討する。

- (1) 肝属保健医療圏における地域医療構想に関する事項
- (2) その他必要な事項

### (組織)

第3条 調整会議は，委員23人以内で組織する。

2 委員は，法第30条の14に掲げる者その他の関係者のうちから大隅地域振興局長が委嘱又は任命する。

### (任期)

第4条 委員の任期は，2年とする。

- 2 補欠又は増員により選任された委員の任期は，前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 委員は，辞任又は任期満了後においても，後任者が就任するまでは，その職務を行うものとする。
- 4 委員は，再任を妨げない。

### (議長及び副議長)

第5条 調整会議に議長1名及び副議長1名を置き，委員の互選によりこれを定める。

- 2 議長は，会務を総理し，調整会議を代表する。
- 3 副議長は，議長を補佐し，議長に事故あるとき，又は議長が欠けたときは，その職務を代理する。

### (調整会議)

第6条 調整会議は，議長が招集する。

- 2 調整会議は，委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 議長は，調整会議の議事を整理する。

### (専門部会)

第7条 調整会議に，専門的な事項について調査研究するため，必要な専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は，議長がこれを招集する。
- 3 第4条，第5条及び第6条第2項から第3項までの規定は，専門部会について準用する。この場合において，これらの規定中「調整会議」とあるのは「専門部会」

と、「委員」とあるのは「部会員」と、「議長」とあるのは「部会長」と、「副議長」とあるのは「副部会長」と読み替えるものとする。

4 専門部会の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

(委員等の代理出席)

第8条 委員又は部会員がやむを得ない事情により出席できない場合においては、そのものが指定し、これを議長又は部会長が承諾した者について、代理出席させることができる。

(関係者の出席等)

第9条 調整会議又は専門部会において必要があると認めるときは、議長又は部会長は、学識経験を有する者又は関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(報償費及び旅費)

第10条 委員及び部会員（代理出席者を含む。）並びに前条の規定により出席した者には、「報償費」及び「普通旅費」を支給することができる。

(庶務)

第11条 調整会議の庶務は、大隅地域振興局保健福祉環境部健康企画課で処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附則

この要綱は、平成28年12月28日から実施する。